

制度創設等に係る地方財源の確実な措置に関する意見書（案）

国の平成22年度予算編成及び税制改正においては、子ども手当の創設や高等学校等の授業料実質無償化、自動車関連諸税の改廃など、制度の創設や見直しが見込まれる事項について、財源のあり方が明確に示されていないため、地方自治体に無用の不安を与えている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、平成22年度予算編成及び税制改正に当たり、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 国策として制度の創設や見直しを行うに当たっては、国は地方との合意形成を前提に、地方財政に負担をもたらさないよう努めること。
- 2 地方自治体に対する財源措置に当たっては、地方交付税によることなく、すべての地方自治体に財源を確実に措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月 日

東京都議会議長 田 中 良

衆 議 院 議 長	}	あて
参 議 院 議 長		
内 閣 総 理 大 臣		
総 務 大 臣		
財 務 大 臣		
国家戦略担当大臣		